

愛媛大学医学部附属病院長候補者選考会議規程

平成29年9月13日
規則第 63 号

(趣旨)

第1条 この規程は、愛媛大学医学部附属病院長選考規程（以下「規程」という。）第4条第4項の規定に基づき、愛媛大学医学部附属病院長候補者選考会議（以下「選考会議」という。）に関し必要な事項を定める。

(審議事項)

第2条 選考会議は、規程第4条第3項の規定に基づき、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 病院長選考基準案の策定に関する事項
- (2) 病院長候補者の選考に関する事項
- (3) その他病院長候補者の選考に関する事項

(構成)

第3条 選考会議は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学長が指名する理事 1人
- (2) 医学系研究科長
- (3) 医学系研究科医学専攻長
- (4) 学長が指名する医学部附属病院副病院長 1人
- (5) 医学部附属病院看護部長
- (6) 学長が委嘱する学外の有識者 3人

2 前項第6号の委員の任期は3年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

3 第1項第6号の委員は、医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第七条の三第2項に規定する特別な関係がある者以外の者とする。

(候補適任者の除外)

第4条 選考の過程において、選考会議の委員が、病院長候補者となるべき候補適任者（以下「候補適任者」という。）になったときは、当該委員を辞するものとする。

2 前項の規定により委員に欠員が生じた場合は、必要に応じて、補充することができる。

(議長等)

第5条 選考会議に議長を置き、第3条第1号の者をもって充てる。

2 議長は、選考会議を招集し、主宰する。

3 議長に事故があるときは、議長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。

(議事)

第6条 選考会議は、委員の3分の2以上の出席がなければ議事を開くことができない。

2 議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第7条 議長が必要と認めたときは、委員以外の者を会議に出席させ、その意見を聴くことができる。ただし、議決には加わることができない。

(候補適任者の推薦)

第8条 選考会議は、医学系研究科教授会に対し、原則2人の候補適任者の推薦を求める。

2 選考会議は、前項の規定により推薦のあった者のほか、学外からの候補適任者の推薦を行うことができる。

3 前2項に規定する候補適任者の推薦に当たっては、本人の同意を得て、推薦書(第1号様式)を提出するものとする。

4 候補適任者は、経歴書(第2号様式)、調書(第3号様式)及び所信調書(第4号様式)を選考会議に提出するものとする。

(候補者の選考)

第9条 選考会議は、推薦のあった候補適任者について、前条第4項の規定により提出された書類により、規程第3条第2項に定める選考基準に照らし、審査を行うとともに所信等を確認し、面接を行い、原則複数の候補者を選考する。

2 選考会議は、候補者の選考を終了した場合には、氏名、選考理由及び選考過程を学長に報告し推薦する。

(事務)

第10条 選考会議の事務は、関係各課の協力を得て、医学部総務課において処理する。

(雑則)

第11条 この規程に定めるもののほか、選考会議に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この規程は、平成29年9月13日から施行する。

2 この規程の施行後最初に任命される第3条第1項第6号の委員の任期は、同条第2項の規定にかかわらず、平成32年3月31日までとする。

附 則

この規程は、令和6年10月1日から施行する。

年 月 日

愛媛大学医学部附属病院長候補者選考会議議長 殿

愛媛大学医学部附属病院長候補適任者推薦書

推薦者職・氏名_____.

ふりがな 病院長候補適任者の氏名	
所 属 ・ 職 名	
推薦理由(800字以内)	

備考 職名欄は現職名(必要に応じ、元職名)を記入すること。
推薦は、本人の同意を得て行うこと。
「病院長選考基準」を踏まえて作成すること。

愛媛大学医学部附属病院長候補適任者経歴書

ふりがな 氏 名		印	生年月日	年 月 日生(歳)
現住所		〒 (TEL - -)		
年	月	学 歴		
年	月	職 歴		
年	月	免許・資格等		
		※医籍登録(第 号)		

備考 学外者の場合は、現住所欄に連絡先電話番号を併記すること。

愛媛大学医学部附属病院長候補適任者調書

ふりがな 氏 名	印
(医療安全管理業務の経験)	
(病院の管理・運営に関する経験)	
(教育・研究・診療に関する業績)	
(その他特記すべき事項)	

愛媛大学医学部附属病院長候補適任者所信調書

ふりがな 氏 名	印
(本院の管理・運営に関する所信)	

備考 字数は2, 000字以内とすること。
「病院長選考基準」を踏まえて作成すること。